

## 第3回 交流会 を開催しました

2月18日に第3回交流会をハイブリッド形式で開催しました。今年1月より女性医師・研究者支援センターに改称したことから、今回は研究者の方を中心にお話を伺いました。当日は20名ほどの方がご参加下さり、現在困っていることや感じていること、またこれまでに経験してきたことなど活発な意見交換を行うことができ有意義な会となりました。このような交流会を定期的に行い、意見交換を行うことが職場環境改善へ繋がる第一歩だと感じました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

また、今回いただいたご意見は具体策に繋げていくように活動して参ります。

### 「交流会での主な意見」

- ・ 学童保育の状況について
- ・ 短時間勤務制度について（育児・介護）
- ・ 託児室（自習室）の設置について
- ・ 在宅勤務（シフト勤務）について
- ・ ベビーシッター割引券利用について 等



## 令和4年4月1日より育児・介護休業法が改正されます

今回の「改正育児・介護休業法」は段階を踏んで施行される予定で、最も直近となる2022年4月1日から改正される点は以下の3つです。

- ① 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備
- ② 妊娠・出産（本人または配偶者）の申出をした労働者に対する個別の周知
- ③ 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和



詳細については育児・介護休業規程をご確認ください。

